戦略的創造研究推進事業 科学技術振興事業団(文部科学省)

《論点案》

1.研究領域などの選択について

ERATO 型、CREST 型ともに研究領域等の決定が極めて重要であると考えられるが、従来の事業では、透明性と戦略性のある選択がどのように行われ、機能してきたか。

今後戦略的創造研究推進事業を進めていくに当たり、国際的研究水準に照らしつつ戦略目標の設定及びその達成の評価をどのように行っていくのか。またその中で対象領域の拡充を行っていくべきか。

総括実施型の ERATO タイプと、公募型の CREST タイプのバランスをどうするべきか。

2 . トップダウンの手法の有効性と成果の社会還元について

特定領域の研究開発をトップダウンで強力に推進していくという従来の手法は有効に機能し、成果を上げてきたか。研究により得られた成果や人材はどのような形で社会に還元されていったか。

今後の事業においては、従来の手法を基本的に維持していくべきか。 成果の社会還元(特許のライセンスや実用化への対策を含む)について は従来の取組を、更に改善していくべきではないか。

3.成果等の評価について

配分機関による評価で、資金配分や成果の状況等が十分に把握され、 その有効性や問題点が明らかにされるとともに、改善点の明確化や成果 等に関する国民への説明が十分になされているか。

本制度は、目的や投入予算に照らして、成果やその他の効果が十分に得られていると判断するか。特筆すべき成果・効果や科学技術上・社会経済上の貢献はどのようなものか。

本制度への投入予算は、その目的や応募課題に照らして妥当か。

《追加質問事項》

・以下の質問に対し、特に指定していないときは、適宜 ERATO、CREST、PRESTO の区分毎に回答されたい。

1 . 制度に関する事項

従来の3事業 ERATO、CREST、PRESTO を統合した改革の意図と改善点について示されたい。

評価者が自由に意見を述べるために、評価者の個人意見が特定されない等の工夫があるか。また評価者を評価するメカニズムはあるか。

ERATO の研究支援システムは、導入当時は素晴らしかったが、国立大学が独法化するなど研究環境が変化する中で見直しの計画はあるか。

CREST タイプなどの公募型研究では、間接費についてはどのように取り扱うのか。

応募要領及び応募様式を示されたい。

2.課題採択・資金配分に関する事項

国の科学技術のどの部分を担うのか(他省庁などで行われている類似の科学技術研究との役割分担を含む)。

文部科学省の科学技術関係経費全体の中で、本事業の位置づけはどうか。他のプログラム(競争的研究資金を含む)やプロジェクト型研究との役割分担・連携・調整の有無、資金配分の方針・方法はどうなっているのか。競争的資金に分類していないが公募で研究開発を行う事業はあるか。ある場合の事業の性格及び配分金額はどうか。

研究類型毎に過去3年間程度の予算及び決算ベースでの費目別内訳 (総額、交付研究費、うち間接経費、管理経費、うち評価関係費、等) をどうなっているか。

分野選択、プロジェクト・研究者の採択決定などに透明性が大切であるが、これを今後どのように確保していくのか。

大学/独立行政法人(文科系/その他)/民間等(企業/その他)に分けた経年的な応募数と採択数はどうなっているか。

本制度では国際的な研究水準を考慮したとき、「日本の得意なところ」「日本がやらなければならないところ」のどちらに資源を投じるべきと考えているのか。国の重点研究分野と対比して、各々の分野毎に研究費はどのように配分されているのか。

研究費の額が研究に比して適切かどうかの判断基準を示されたい。

本事業と他の研究費を重複して受領した場合、その成果はきっちりと した区分けがなされ、それが成果発表に反映されているのか?

研究資源の選択と集中は研究成果をあげる上で効果が大きいが、本事業における考え方、データ等を示されたい。

本制度内において、トップダウン的に研究者を選択して支援する方法 (ERATO型)と、ボトムアップ的に支援する方法(CREST型)と、どのような比率で行うのが適当と考えているか示されたい。

ソフトウェア分野のレビューアのバックグラウンドを明らかにすると ともに、ソフトウェア領域拡充の方策があれば示されたい。

3.研究成果及びその他の効果に関する事項

今回の評価では、成果の質を示す工夫がなされているが、採択された 研究者のみを対象としたアンケートを基本に行っている。この評価手 法は適切か。また制度そのものの問題点について把握、分析、指摘で きているか。

新技術を創生するために他と異なる評価、成果を生かす手法が取られているのか?

ERATO、CREST、PRESTO 等の制度で得られた基礎的成果や特許を基に、 産業化への貢献を図るために、現行の委託開発制度と連携する制度と 体制はどのように整備されているのか。また成果をあげた研究者は研 究期間終了後にどのようにして研究を継続したのか。

科学技術振興事業団が特許を抱え込み過ぎるとの批判があるが、権利 化された知的財産の事業化につながる仕組みについてどのように検討 されているか。また、特許の帰属、収入の総額、権利者との分配方法 はどうか。 PRESTO は我が国の研究者の流動化に大きな役割を果たしたとしているが、これは単に本事業に参加した研究者が他機関に雇用されたことを示しているのか。あるいはその他の研究者の流動化にも波及があったのか。

4.評価結果(意見・結論)に関する事項

今回の評価の結果から、どのような問題が摘出され、今後のプログラムが、どのように改善されようとしているのか。

創造研究の推進ということを考えれば、今後自然科学系内の異分野、 あるいは自然科学系と人文社会系との融合型あるいは統合型研究分野 が益々重要となるのではないか。これに関して何らかの検討を行って いるか、現在の検討状況を示されたい。

科学技術振興事業団独自の価値観を持った科学・技術の推進策はどのようなものを考えておられるのか示されたい。

5 . その他

本競争的資金に採択された課題とその評価結果について、政府研究開発データベースへの入力状況。

科学技術振興事業団は日本学術振興会と比べて職員の数が多いが、それぞれの仕事の効率性の違いはどのように考えられているのか。

研究中に整備した機器、採用した研究者は、研究終了後はどうなっているか。有効な活用体制はあるのか。